

平成29年度第2回生駒市介護保険運営協議会会議録

- 1 日 時 平成29年6月21日(水) 午後2時00分～午後4時00分
- 2 場 所 生駒市コミュニティセンター4階 402・403会議室
- 3 出席者
- 委員 澤井 勝 高取 克彦 萩原 洋司 林 昌弘 井上 太 小川 千恵里 藤田 照子
日野 紀代子 藤尾 庸子 平本 良平 嶋司 和子
- 事務局 影林福祉健康部長
高齢施策課：島岡 伸康 児玉 さつき
地域包括ケア推進課：田中 明美 知浦 太一 渋谷 英生 齊藤 新吾 中村 颯子
介護保険課：近藤 桂子 角井 智穂 殿水 成樹 西川 洸
- (欠席委員 辻村 泰範 中尾 初美)

1 開会

会議成立の報告(委員13名中11名出席)

案件1 会議の公開・非公開について

原則公開で行うことに決定したが、案件3の②及び③は業務内容等法人・個人情報が含まれた内容となっているため、一部非公開で行うことに決定。

案件2 地域密着型サービス事業所の新規指定について

①介護保険運営協議会への諮問及び②地域密着型通所介護事業所に係る新規指定の審議について、資料1、2により説明

◎質問・意見等

委員長： 審議に先立って、6月16日(金)に現地確認を行った。出席された委員3名の感想や評価をお伺いしたい。

委員： 10人が定員であり、基準を満たしていることは分かったが、素人目線では窮屈じゃないかと感じた。また、要介護度の軽い方に関しては、2階を使用してもいいのではないか。

委員： 借家を利用して事業を行うことで、様々な制約がある中でも、経営者の介護に対する熱い思いがひしひしと感じられた。ただ、営業時間や休みの日を考えると、働き手にとってはハードではないかを感じる。どうか無理のないようにしてほしい。また、住宅地の中にあるということで、設備面についてもいくつか気になる部分がある。現地確認の際に相手側には伝えているので、対応のほどをお願いしたい。とても家庭的でゆったりした雰囲気を持っていて、利用者からすると過ごしやすい施設になっていくと思うので、長く運営できるよう皆で協力

していきたいと思った。

委員： 先ほどの話でもあるように、住宅地の真ん中であるので、道路も狭く、もう少し外れたところであれば、と感じた。ただ、様々なニーズに応えられる施設にしたい、家庭の延長のような施設にしたいという思いに感銘を受けた。ハード面において、利用者がふらっと外に出たときに危なくないよう、庭の整備を進めなければならないといったような心配はあるが、思いやソフト面については評価できると考える。

委員長： 借家を利用し、10人定員の施設、スタッフのことを考えると、経営を維持するという点で心配な面がある。しかし、スタッフについては各地で介護を経験してきた方たちであり、その点においては非常に良いことだと思う。また、意外とスペースもあり、使いやすいのではないかと感じた。

委員長： 他に何か質問等はないか。

委員： 地域密着型サービス事業所の数が去年と比べて減っているのはなぜか。

事務局： 市外からの利用者を得るために定員を増やし、地域密着型ではなくなったため。

委員： 人員配置について、常勤専従の職員は地域密着型では必要ないのか。資料を見ると、常勤の職員は兼務しており、専従は非常勤の職員しか見受けられない。また、それに関連して、兼務とあるが、すぐ近くの事業所で兼務しているのか、遠く離れたところで兼務しているかどうかで大きく変わってくると思うが、実情はどうか。

事務局： 人員基準については、奈良県に考え方を合わせている。管理者は原則として常勤専従である必要があるが、同一敷地内であれば兼務は可能となっている。今回の場合は、同じ施設において、生活相談員を兼務している。また、もう一人の生活相談員は同じ施設で介護職員を兼務しているので、2人を合わせることで、生活相談員も常勤しているという考えとなる。

委員： 2人とも兼務であっても、人数としてのカウントは2人ということでもいいのか。

委員： 人数は2人であるが、勤務時間としては実態に合致しているのではないかと。勤務時間が分かるものがあれば分かりやすかった。

事務局： その通りである。営業時間中に生活相談員が1人、介護職員が1人常にいることが基準上必要とされている。

委員： 良いとか悪いとかではないが、非常勤の専従という表現がピンと来ない。

事務局： 機能訓練指導員については、随時奈良県に確認しながら進めていっているが、常勤である必要はないと確認しているので、非常勤の専従といった表し方になっている。

委員： 指定時点では専従だった者が今後兼務になった場合、報告等は必要か。

事務局： 管理者の変更については変更を求めているが、それ以外の職種については求めている。

委員： その点については定期的に行われる実地指導で、毎日ちゃんと基準が満たされているかど

うかなど調査されることになっている。

委員： この施設を運営する法人は、生駒市内でこの施設のみ運営をしているのか。

委員： ここだけである。

委員： 2階は利用に供しているのか。

事務局： 建築基準法等の関係もあり、1階だけを使うという前提で許可が下りているので、2階は何も使っていない。

委員： この人数で、施設の休みが年末年始だけの場合、労働基準法に抵触していないか。その辺りは勤務表等で確認しているのか。

事務局： 元々指定の権限があった県の関係者と調整しながら進めていっている。シフト表を確認しても、法令に違反して連続で勤務しなければいけない状況は確認できず、こちらとしては労基法に抵触しないと考えて今回計画を進めている。

委員： 送迎はあって、駐車スペースは確保できているのか。

事務局： 送迎はあり、駐車スペースは1台確保できている。

委員： 今回は新規指定ということだが、事業計画との整合性はとれているのか。地域密着型は、平成28年度で2か所と計画されているが。

事務局： 現状は計画より少なく、1か所で計画が進んでいる。

委員： 利用人数上の問題はないか。

事務局： 現在の利用人数は、給付実績を基に600～700人程度と考えられ、計画を超えるような数字ではない。

委員長： 次の計画を作成する際にも、計画をオーバーしてしまわないように確認をお願いしたい。

答申書は会を代表して、会長が市長に提出する形です承を得た。

案件3 地域包括支援センター関係について

①介護保険運営協議会への諮問②地域包括支援センター平成28年度事業計画及び平成29年度事業計画について③介護予防支援業務の再委託先事業所について

非公開案件のため割愛

答申書は会を代表して、会長が市長に提出する形です承を得た。

案件 4 その他

その他配布資料に基づき事務局から説明

◎質問・意見等

委員： ケアマネさんの中には、一人で事業を運営して頑張っている方がいることを委員の皆様にも知ってほしい。

委員： 近年、地域包括もケアマネの事業所も非常に負担が増えてきている。もちろん一人ケアマネの方の負担も非常に大きくなる中で、業務の再委託は事業等を圧迫することになると思う。

委員長： このような問題提起もなされたので、今後議論して解決に向かっていきたい。

事務局から、次回会議に向けた連絡

閉会